

京都市契約事務規則第28条の10の規定に基づき、特定調達契約の相手方を次のとおり公告します。

平成24年6月8日

京都市長 門川 大作

[掲載順序]

- ① 業務名及び数量
  - ② 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
  - ③ 契約の相手方を決定した日
  - ④ 契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合は、その名称及び所在地）
  - ⑤ 契約金額
  - ⑥ 契約の相手方を決定した手続
  - ⑦ 随意契約によることとした理由
- 
- ① 災害映像伝送システム保守業務委託 1式  
ただし、災害映像伝送システムの機能停止を未然に防止し、性能を維持するために必要な定期点検及び障害発生時等の緊急事態における応急復旧体制による保守業務を委託するもの
  - ② 京都市消防局安全救急部情報通信課 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450番地の2
  - ③ 平成24年4月1日
  - ④ 日本電気株式会社 京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8番地 京都三井ビルディング
  - ⑤ 47,023,200円
  - ⑥ 随意契約
  - ⑦ 「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」第10条第1項第1号該当
- 
- ① 消防指令システム保守業務委託 1式  
ただし、消防指令システムの機能停止を未然に防止し、性能を維持するために必要な定期点検及び障害発生時等の緊急事態における応急復旧体制によ

る保守業務を委託するもの

- ② 京都市消防局安全救急部情報通信課 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450番地の2
- ③ 平成24年4月1日
- ④ 富士通株式会社 京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町1番地
- ⑤ 60,870,432円
- ⑥ 随意契約
- ⑦ 「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」第10条第1項第1号該当

(消防局安全救急部情報通信課)